

修士論文要旨（令和3年度）

令和3年度に提出された修士論文は、文学研究科文化財史科学専攻18編、社会学研究科社会学専攻（臨床心理学コース）6編の、合わせて24編である。

各論文の要旨を次に掲載する。

《修士論文要旨》

トレハロースの性質からみた文化財保存における新たな可能性

足 利 茜*

木質文化財は、海底や地下の特殊な環境の中で、通常ならば有機質遺物であるがゆえに朽ち果ててしまうことがほとんどだが奇跡的に残ることがある。このような状態で発見された木材を、出土木材あるいは水浸出土木材と呼んでいる。

出土木製品の保存処理は、保存対象に含まれる水を空气中で安定する物質に置き換える含浸処理するものである。使用する薬剤によって様々な問題点があり、そのための研究が進められている。その中でも、トレハロース含浸法は、現在行われている水浸出土木材保存法のどの含浸法よりも問題点が少なく取り扱いしやすい含浸法である。

本論文では、卒業論文で行ったトレハロース含浸法の新しい方法を踏まえ、新たな改良案を提示したものとなっている。

卒業論文の研究方法は、基本となる含浸法(以降、基本法と仮名)を、トレハロース水溶液の濃度を30%・50%・70%と三段階に分けて含浸法を行ったものとし、含浸法を変えたもの(以降、反復法と仮名)は、トレハロース水溶液の濃度を30%から50%まで行い、冷却後、再度トレハロース水溶液に含浸するものとし、比較を行った。

研究結果は、基本法のトレハロース水溶液の濃度70%まで含浸した際の増加率に近い値になるには、冷却方法の違いか、または試料自体の吸収率の違いかは明らかではないが、増加率にばらつきはあるものの、トレハロース水溶液の濃度50%から冷却して再度含浸することを繰り返す作業を2回行うことで近い値になることがわかる。

冷却方法を変えることによる試料の内部の、トレハロースの結晶の状態変化は今回の結果からではわかりづらかったため追加研究として、トレハロース水溶液のみを用いて結晶の状態変化を確認した。

熱設備50℃におけるトレハロース飽和水溶液を、試験管に20ml 入れたものを4つ用意する。常温に置くもの、冷蔵庫に置くもの、冷凍庫から冷蔵庫に移動するもの、冷凍庫から常温に移動するもの、それぞれの冷却方法を試しその結晶状態を観察する。目視での観察は変化がなくなるまで行った。

追加実験の結果は、結晶の形成速度は①冷凍庫から常温に移動するもの②冷凍庫から冷蔵庫に移動するもの③冷蔵庫に置くもの④常温に置くものの順番で早くなる。また、常温に置くものから、冷蔵庫に置くものは、大粒の透明な結晶が出来るが、冷凍庫に入れた状態のものは試験管内が白く氷になって固まる。冷凍庫から冷蔵庫に移動したものは中央から結晶化が始まるが白く濁った結晶が多く確認できた。しかし、冷凍庫から常温に移動したものは比較的中央から結晶が始まるまでは一緒だが、透明で細やかな結晶が出来る。最終的には結晶の量は常温に置くものが一

番少ないが、そのほかの3つの方法は常温に置くものの倍以上の結晶が形成されたが3つの方法とも量に大きな差は見られなかった。

改良案は、トレハロースの氷結晶を用いることで、急速な結晶構築ができるのかという目的としている。

改良案の実験方法では、卒業論文の研究方法の反復法と違い20%から常温で溶かせるトレハロース濃度の最高濃度に含浸するものと、トレハロース水溶液の濃度を30%・50%と濃度を段階的に上げた含浸したものの2つを、冷却後、再度トレハロース水溶液に含浸する。また、どちらの含浸方法のものに、冷却時にエタノールを表面に散布したものと、取り上げただけの加工を加えないものの2つを用意する。どちらの水溶液もすべて最終濃度の安定した二水和物を得るために飽和水溶液を用意する。反復して含浸した2つの比較と、基本法で含浸したものとの違いを確認する。

改良案の結果を推察すると、常温で行ったものと、熱を加えトレハロース水溶液の濃度を50%にしたものの反復法は可能だと考える。しかしながら、基本法と比較すると、長期間の含浸が必要になることが想定される。常温で行ったものと、熱を加えトレハロース水溶液の濃度を50%にしたものの含浸期間の推測としては、どちらもあまり変わりはないのではないかと考える。

本論文では、トレハロースを用いた水浸出土木材保存法の研究の方法と結果、考察とともに、木質文化財の性質、水浸出土木材の定義、これまでの保存工程における開発の歴史と種類・方法等について述べた。トレハロース含浸法の改良を研究し、反復法という含浸法を用いることで、従来の方法より水浸出土木材保存に用いるエネルギーが削減できる可能性があるという結果を得た。そして反復法の実験結果と考察をふまえて、氷結晶状態になったトレハロースの性質を利用した改良案を考えた。改良案では、より効率的に結晶構築を促進させることができると想定している。この方法が可能だと証明されれば、より水浸出土木材保存に用いるエネルギーが削減でき、自由度の高い含浸法となる可能性があると考えた。

《修士論文要旨》

呂紀筆「四季花鳥図」東博本冬幅と冬景花鳥図に関する考察

石 元 美 咲*

筆者は以前、呂紀筆「四季花鳥図」（東京国立博物館、以下東博本）について、冬幅における特徴的な流水表現に着目し研究を行った¹。上記の研究を通し、冬幅について考察していく中で、東博本他三幅についても、各季節の花鳥図として成立しているのかを検証する必要があるのではないかと考えた。第一章では、東博本の伝来について述べ、呂紀の作風について特徴を挙げた。そして、藤田伸也氏の研究に²基づき、対幅の構成要素や特徴を概観した。第二章では、呂紀の伝承作品を中心に、同系統の大画面花鳥画の各季節ごとの作例を観察し構図やモチーフを整理した。さらに、対幅の構成要素や特徴を東博本に当てはめ、四幅対としての構成について考察した。

各景の特徴を整理すると、夏景花鳥図群は、陸地をメインとする景趣を描く陸型夏景図と、湖沼の表現が画面内に広がる水景型夏景図に分けられた。秋景では、水鳥または水面の描写、またはその両方が盛り込まれる例が多く見られた。また、冬景花鳥図群は、枝が画面内を横断したのち画面外側へと飛び出し、画面上部から画枠内へと戻る三日月型の構図と溪流の表現が多く見られた。そのため、秋景花鳥図群には水景描写が多く見られたが、秋幅の水景とのつながりに相違があったとしても三日月型の構図は流布していたと考えた。これを踏まえ、東博本各幅を観察すると、夏幅は、夏景花鳥図群に見られる陸型夏景図と水景型夏景図の両パターンに一致しており、両者の表現を融合させた夏幅の作例であった。秋幅は、秋景花鳥図群のモチーフや、水景が広がる景趣が一致しており、秋幅の作例であるとした。冬幅は、最大の特徴である川の表現について、大きな溪流や、段をつくる水流の表現は、夏景の呂紀「無題」（大英博物館）や呂紀「花鳥図」（冬幅、澄懷堂美術館）、伝呂紀「花鳥図」（静嘉堂文庫美術館、以下静嘉堂本）などに見られた。しかし、これらの線描は東博本よりも細かく、東博本冬幅ほどの面積を占めていないのは明白であった。また、画面の奥へと積み上げていく川の構図や、近接拡大も東博本冬幅のみに見られる特徴である。春幅は、モチーフは春景花鳥図群の特徴として一致する一方、構図や後景の懸崖は春景花鳥図群には類例が見られなかった。そのため、春幅、冬幅は、モチーフが各景の花鳥図として一致するも、孤立した構図の作例であるとした。しかし、春幅の後景や懸崖は、静嘉堂本や根津本冬幅の懸崖に類似し、画面端に配された中央を横断する樹も類すると言える。東博本冬幅を同じく四幅対である根津本冬幅に置き換えても、四幅対として違和感がない。その結果当初の冬幅は、根津本冬幅に見られるような三日月型の構図を持つ可能性があると考えた。現在の冬幅は孤立した構図の作例であることから別幅であり、伝来の過程で三幅と取り合わされ、現在の四幅対となったと結論づけた。

- 1 石元美咲「呂紀筆「四季花鳥図」(東京国立博物館)について」(『奈良大学大学院研究年報』二六号、奈良大学大学院、二〇二一年)
- 2 藤田伸也「対幅考－南宋絵画に成果と限界－」(『人文論叢』一七号、三重大学、二〇〇〇年)

《修士論文要旨》

デジタル技術を利用した文化財の保存と活用

—尾道市の文化財を未来につなぐために—

柿 本 真 琴*

広島県尾道市には、古くに建てられた寺社や貴重な美術工芸品等、価値ある文化財がたくさんある。本稿では、尾道市の文化財を後世に残すための防犯対策等、文化財の保存と活用について、デジタル技術の利用という視点から考察していく。

令和3年（2021）11月26日現在、尾道市には国指定文化財59件、県指定文化財80件、市指定文化財230件の計369件の指定文化財が存在する。これらの約49%が、車が通れない「斜面市街地」に存在しており、生活に不便なこのエリアから転出する人が増え、空き家が大きな問題となっている。さらに、尾道市は現在、老年人口が年少人口を逆転しており、高齢化率は約37%と少子高齢化傾向が顕著である。まちの魅力となる文化財を次世代に引き継ぐためには、文化財の担い手を育成することが重要な課題となる。これらの問題や課題を解決するため、デジタル技術の利用に着目した。

1990年代後半より、パソコン等のデジタル機器やインターネット、携帯電話等の情報通信技術が急速に普及し、行政サービスや医療、ビジネス、教育分野等でデジタル化が進んできたが、デジタル技術は、文化財への活用も始まり、記録類の恒久的な保存や効率的で迅速な情報処理、効果的な情報発信等のため、今では欠かせない存在となった。奈良文化財研究所では、過去の膨大な発掘調査等のデータを検索したり、並べ替えて整理・分析したりできるというデジタルデータの利点を活かし、木簡や遺物、遺跡等の調査結果や文献等をデータベース化している。また、形状記録としてはありのままに近い三次元データによる記録が好ましく、文化財の持つ情報のデジタル化の重要性が認識され始め、三次元計測も取り入れられた。

本稿では、防犯、観光、教育の3分野におけるデジタル技術の利用について、筆者が行なった取り組みを中心に述べる。

和歌山県立博物館では、三次元計測を利用し、和歌山県の高校生・大学生と共に製作した精巧な複製を「お身代わり仏像」と呼んで集落の堂舎等に安置し、実物は防犯対策のために博物館で保管するという活動を行っている。

兵庫県美方郡新温泉町湯区では、地域住民が自分たちの住む町の歴史や文化財に目を向け活用し、地域の活性化につなげようという取り組みで、歴史ガイドツアー開発事業が始まっている。この事業は、平成28年（2016）からこれら板絵の保存のための調査を行なった薬師堂にある計184枚の格天井板絵等の調査がきっかけである。

京都国立博物館では、平成21年（2009）よりNPO法人京都文化協会、京都市教育委員会と協力し「文化財に親しむ授業」を実施している。高精細複製を小中学校に持ち込み、「文化財ソム

リエ」と呼ばれる大学生、大学院生が授業を行う活動であるが、筆者も、令和2年度から「文化財ソムリエ」として活動し、授業後のアンケートから、文化財の担い手の育成として効果的な活動であると認識することができた。

平成31年(2019)2月19日、尾道市東久保町の海龍寺で地藏堂と倉庫が全焼した。本事件をきっかけに、和歌山県立博物館で行われている「お身代わり仏像」による防犯対策が尾道市でも応用できないかと検討した。和歌山県では計測に3Dスキャナーを利用していたが、機器が高価であること、個人での作業が難しいことを理由に、本研究では写真計測を選択し、海龍寺にご協力いただき、木造不動明王像(市重文)を利用、10分の1サイズで出力した。

防犯対策として複製を活用する場合、課題となるのは実物を安全に保管する場所の確保であり、この課題を解決しない限り、実現は難しいと考える。一方、文化財そのものの情報を三次元情報として計測し、データを残すという方法での防犯対策は非常に有効である。観光に活用する場合、多くの人が身近に文化財を感じられる一方で、誰もが複製を手にすることができるということであり、権利侵害につながるリスクもあるため諸刃の剣でもある。教育に活用する場合、本物の文化財を持って行くことは難しいが、複製であれば訪問授業等の資料利用できる。

技術の進歩により、機器や知識を手に入れやすい環境が整い始めたことで、複製の製作には高価な機器や専門家を必要としなくなり始めた。誰もが身近な技術となった結果、関係者が製作した複製を手に入れた人が、さらに複製することも可能となった。デジタル技術が進歩し便利で、身の回りに様々な情報が溢れる世の中になっても、変わらず最も大切なのは「コミュニケーション」であると改めて感じた。文化財にとって、所有者にとって、周りの人々にとって、文化財を後世に引き継ぐための最適な環境づくりにこれからも邁進していきたい。

《修士論文要旨》

明治時代金工作品のオブジェ化

加 藤 晶*

本論では明治時代の金工作品が工芸的造形から鑑賞品、オブジェへと変化する流れとその要因について考察する。明治時代の工芸とは『日本工業史』での用例からも分かるように「手工品」といった意味を持っていたが、『稿本日本帝国美術略史』では「美術的工藝」という分類が確認できる。この美術工芸という言葉自体は明治中期頃から確認されており、内国勸業博覧会での出品区分を見ても明治23年の第三回から「美術工業」が登場し、第四回では「美術工藝」へと変更されるなど、工芸の中でも美術的要素を含むものに対しては美術工芸という名称を与えることで、純粋美術ではないものの美術と同位の存在であることをアピールしたと考えられる。

一方で作者による美術、工芸概念について金工家の加納夏雄らによる「彫金科の意見書」から見ると、「美術彫刻」と「工藝彫刻」の違いは装飾や造形ではなく作者の技法によるものであり、美術と工芸は相容れないものだとしている。これらのことから明治時代の美術、工芸概念とは、しばしば政府（公）と作者（私）によって異なる意味を持つだけでなく、政府は「美術工藝」という言葉でもって「工芸」を「美術」の方向へ推し進めようとしていた可能性も考えられる。

第二章では金工作品のオブジェ化、特に博覧会における変化について考察した。明治時代に日本が参加した博覧会区分を見ると、初期の段階では美術部門において花瓶などの工芸品から置物まで幅広く出品されている。しかし中期頃から変化が見られ、シカゴ万博では「彫刻」の部に鈴木長吉「十二の鷹」など鑄造が出品される一方で工芸品の出品はない。その後、セントルイス万国博覧会でも「彫塑」の部の金工品にはいずれも「置物」という名称がついており、「金工」の部では「工藝」という名称となっている。またパリ万博と出品数を比較してみても、金工部門が減少しているにも関わらず、彫塑部門では木彫、牙彫、金工問わず増加していることから、工芸から彫刻へと移行していった可能性もある。

内国勸業博覧会では、第二回までは同部門に工芸品から置物まで出品されていたが、第三回から彫刻の枠内にあった金工のうち、彫金は「金属彫刻」に、その他は「美術工業」の金工部門となっており、彫刻と金工の分離が見られる。第五回では金工の中でも彫像要素の強いものが「彫塑」に、その他の器物の造形であるものは金工部門での出品となっている。特に第五回での出品作品を見ると、美術館に陳列された彫塑の部の作品は置物が大半であり、木彫や牙彫は人物像や動物像、金工では花瓶なども見られるが、木彫などと同様のモチーフによる置物も出品されている。また鑄造技法が彫塑制作において役立つというような評価もあることから、金工の美術化だけでなく、金工を彫塑における技法の一種として捉えるといった見方もあったのだろう。

第三章では金工のオブジェ化の背景として彫刻分野における美術解剖学について考察した。明治工芸の特徴である超絶技巧、中でも極めて写実的な装飾を施したものは明治初期から確認でき

るが、その表現を受け入れるだけの表現はすでに江戸時代には存在していた。金工では明珍派による自在置物、人体表現では生人形が挙げられ、両者ともに極めて精巧かつ正確な動物、人体表現がなされていたが、それがそのまま美術に直接利用されたわけではない。しかし明治中期頃の金工における彫像作品の増加にはモチーフの正確性や写実表現といった西洋の彫刻概念が強く反映されていた可能性もあり、そのために活用されたのが美術解剖学ではなかろうか。

日本における最初の美術解剖学は工部美術学校であったが、その他美術協会でも指導が行われていた。東京彫工会や京都彫技會では医師を呼んで解剖学指導が行われたが、ここで注目すべき点として会員たちの職種である。木彫家や牙彫家のみならず金工家や漆工家などの工芸家たちが多数参加していることから、正確な人体表現が工芸家たちにも求められていたと言えよう。また東京美術学校でも美術解剖学の指導が行われていたが、明治38年には金工科の解剖学が削除、鑄金科が独立する。これらのことから当初の金工に求められてきた彫像的な作品から、再び工芸的な器物としての造形が求められ出したのではないだろうか。特に博覧会における金工作品の変遷をみても明治後期頃から鑄造による彫像作品は増加する一方で、彫金などは従来までの工芸の造形となっている。

以上のように、当初は工芸の美術化という目的のために装飾を多用し、のちに彫刻と見紛うような彫像作品が増加、「美術的な金工」が存在した一方で、器物としての造形を保った「工芸的な金工」も作られ続けていた。明治時代の金工とは美術的金工と工芸的金工という二つの面が併存する複雑な存在であり、金工のオブジェ化とはその金工の美術化に伴って現れた現象の一つではないだろうか。

《修士論文要旨》

近畿地方弥生中期土器様式の構造と実態

佐々木 仁志*

近畿地方を中心に弥生土器の研究では、「様式」という語が使用されてきた。この様式を認識する為に、斉一性、組み合わせという語が使用されるが、特に弥生中期は、前期・後期と比べて、地域性が顕著な時期であり、この斉一性、組み合わせという語が理解しにくい、つまり様式としてのまとまりが意識しにくい現状がある。また現在、編年を始めとする細分を指向する研究が主流で、地域などを細分化し、その中で様式を捉えるという研究が行われているが、様式に包蔵されている系統や他の地域との関係性は不明瞭である。このように、弥生中期という時期は、その特性上理解しにくい時代となっている。本論文は、弥生中期土器様式とは何かについて探求した。まず、様式の成立とその中身について整理した。様式論は、元々文化の変遷を示す為の方法論であったが、その後編年的な役割に変質していった。筆者は、現在の最大の課題は、様式の中身、特に様式構造の把握であるとし、これらの問題の渦中、象徴する大和形甕をはじめとした、地域性を持つ甕が存在するとした。第3章では、研究の対象が広いので、大和形甕分布圏に絞り、その大和形甕の研究を整理し、地域に固有されない「ハケメ甕」という呼称を用いて共通項と特異性について検討を行った。ハケメ甕は、中期にかけて近畿地方東部に分布する型式である。型式としては、①口縁部内面の横ハケ、②外面のタテハケ、③内面のなで消し、という共通項を保有しつつ、加飾性、非加飾性、折衷性など変化の方向性があり、各地域での在地化及び他の型式の影響によって様々な型式が派生したと考えられる。第4章では、ハケメ甕分布圏内の各器種・型式の地域性及び系統について考察した。従来、地域ごとに編年を策定することで結果的に、潜在的な地域性を表出させていた。しかし、実態としては、各型式ごとに、地域性は広域型、漸移型、局地型の3つのパターンが確認された。また複数の器種に渡る土器の基本原則を系統として呼称し、そのまとまりを検討した。その結果、櫛描文系、ハケメ系、ヨコナデ・ケズリ系など複数の系統が存在し、更にその内部も系統が確認された。

この様に、様式というまとまりの中に、系統を共有しつつも、地域に根差した土器作りを想定した。また、松本洋明氏は、1992年の論文で、大和形甕の特異性を発見し、これを応用して弥生中期の土器生産について考察した。本稿では、今回整理した系統・地域性より、現象を見出し、それらを再検証を試みた。筆者としては、製作者の作り分けでは無く、日常交流・物流、つまり製作単位仮説に分があると考えているが、現状では、決定的に欠く。また、中期土器様式を再編し、従来の旧国単位では無く、佐原真氏の近い、畿内様式、琵琶湖様式に再編した。

様式論は、まとまりを意識した研究方法である。時間と空間を切り取って面的に把握する事で「様式」を認識してきたが、実態としては様々なモノが重ね合わされた立体的な状態であると考えられる。特に弥生中期という時期は、櫛描文系、ハケメ系など多系統の組み合わせが基本的な

構成であり、また器種によって広域から狭域的まで様々なレベルの地域性が存在する。これらの動きの代表的なものがハケメ甕など地域性を持つ甕であり、弥生中期の土器を象徴する土器といえよう。今回はハケメ甕分布圏を中心に研究してきた為、触れることは出来なかったが、畿内様式内には非ハケメ甕分布圏も存在する。今後は、畿内周辺も視野に入れて各系統及び、器種の関係性、地域性について研究していきたい。

最後に様式論の今後の展開を示した。筆者は、以下の2つの方向性が必要であると考えた。まず、1器種、及び型式に注視する研究である。従来は、地域に存在する土器をセット関係として捉え、面的な研究が主流であった。しかし本稿で触れたハケメ甕の様に、一つの型式、器種に絞った研究が今後必要となっていくと考えられる。また、その研究が進展していくにつれ、2遺跡及び遺構からのまとまりの研究の重要性が増していくであろう。今回は、系統・地域性など巨視的な観点から資料を見てきたが、マイクロなレベルで、土器製作者、及び当時の生活に迫る研究が必要になってくると考えられる。このようにただ分類するのではなく、繋がりを意識した研究が今後必要になっていくと筆者は考えている。

《修士論文要旨》

清涼寺釈迦像の原像と請来

— 信仰の伝播と造形の展開 —

高 田 詩*

京都・清涼寺の釈迦如来像は、永観元年（983）に入宋した東大寺の僧奄然が、開封に安置され周知の優填王釈迦像をもとに、台州の開元寺で現地の工人に模刻させ持ち帰ったものである。本像を「三国伝来釈迦」と称するのは、その姿がインド、中国そして日本へと写し伝えられたことを意味するが、本論では、まず清涼寺釈迦像がインドや中国の仏像形式をどのように踏襲しているかという像容の変遷、つまりインドの形式がどのような変遷を経て清涼寺釈迦像の直接の原像として成立し、模刻像造立へ結実したのかという由来譚について、いくつかの観点から考察する。さらに清涼寺釈迦像がわが国へ請来されて以降、その模造、すなわち「清涼寺式釈迦像」が国内各地で造像・安置されたが、その信仰史的側面、あるいは釈迦像の霊像化が清涼寺における釈迦念仏の盛行、ひいては念仏の絵画化など派生させた背景について主に文献から考察する。

清涼寺釈迦像の形式を詳細に検討した結果、その根本となった像は、おそらく北魏時代に遡る同様の形式を有する像と推測する。その基本形式はインドやガンダーラ、ホータンなど西域で獲得したものであるが、さらに中国伝来後に新たに付加された形式や時間的推移を経て育まれた形式が混在するもので、それが中国において「優填王釈迦像」として流布したものと考えられる。そうした像の一体が清涼寺釈迦像を制作する際の直接の原像となったのであろう。印相はインドには類例のない右手施無畏印、左手与願印の組み合わせが採用されたが、これは北魏時代・唐代に作例が多い。頭髪はガンダーラ仏に見える波状頭髪を起源とする形が西域ホータンなどで形式化し、北魏から唐にかけて長期にわたって見られる編上状頭髪へと変形したものであり、前頭地髪部分と肉髻部に表される渦巻はホータンで風車状に変化しものが、北魏から唐代の仏像では編上状の頭髪を巻き込む渦巻として見られるようになる。また衲衣に現れる左右対称U字型衣文線は、インド・マトゥラー仏を起源とし、西域を経由して北魏・唐代にも引き継がれた形式であることなどの特徴が見出せる。

一方、唐代の作例に近い頭部と肉髻のバランス、立体感といった特徴に加え、宋代の人物像に通じる頬の長い表現や細く紐状に変化した編上状の頭髪が見られるところは、明らかに時間的推移が感じられるが、これらが清涼寺釈迦像に独自の特徴ともなっている。本像を造った職人は唐代の作例に造詣のある宋代の職人ではなかろうか。

清涼寺釈迦像の日本への請来後、承德2年（1098）にはその模刻が始まり、その後鎌倉時代から江戸時代にかけて数多くの清涼寺式釈迦像が造立された。こうした動きは末法時代における人々の救済への希求を背景として、中世の南都で高揚する釈迦信仰と釈迦念仏の盛隆にも連動するものである。また清涼寺における釈迦念仏の盛行は、『清涼寺縁起絵巻』や『融通念仏縁起絵

卷(清凉寺本)』の中に具体的に表され、さらなる展開を促した。後者の「清凉寺本」では「正和本」になかった釈迦大念仏の場面が絵画化されて加えられ、さらに細部において、広目天の持物が南都の形式に描き換えられるといった図像の変化も見られたが、こうした背景を念頭に入ると、釈迦念仏盛隆の背景には導御らの南都僧介在の可能性が示唆されるのである。

《修士論文要旨》

北加賀における弥生時代後期から古墳時代前期の 土器の変化に関する再考察

中 江 隆 英*

1 はじめに

本論文の目的は、北加賀における弥生時代後期から古墳時代初頭にかけての編年を再検討し、画期と基準を明確化することである。

2 編年構築

ここでは、編年を再検討することを目標に各器種について検討を行う。

まず、高坏に関しては在地と出来るものが2種、外来系のもものが5種見られ、在地の土器においては型式学的変化を辿ることが出来、結果として画期を5期9小画期に分けることが出来た。

次に甕に関してだが、甕の分類は卒業論文で行っており、本論文ではその際の内容をベースにし、一部変更を加え提示した。その結果、4期9小画期に分けることが出来た。

壺に関しては、器種が多数存在し、細かな分析には至れなかったが、大きく3期に区分を行うことが出来た。

最後にここまで行ってきた分類を基に編年を検討していく。

今回編年を構築する上で基準とする分類は高坏の分類案とする。理由としては最も型式学的変化が明瞭に見え、画期も分かりやすいためである。そして各器種を包括する形で編年を構築した結果、5期の画期を設けることに成功した。

3 結合器台の型式学的変化

結合器台に関しては、他の器種とは異なり、型式学的変化を追うことを目的としたことから各部分の変化に重きを置き、属性分析、口径と身部径の長さの相関グラフを作成した。属性分析の対象としては、身部形態、透かしの段数、透かしの形態、受部形態、文様構成、脚部形態とした。その結果、身部形態はA類の口縁部が二重口縁、複合口縁状のものと、B類のハの字状に開くものの2種に分類でき、長さでは、口縁径、受部径が共に20cmを超える大型の1類、口径、受部径どちらかが20cmを超える2類、口径・受部径が15から20cmのものうち、口径が受部径より短い3類、3類と同様の大きさで口径が受部径より長い4類、口径・受部径がともに15cmを下回る5類に分類が出来た。受部形態に関しては、受部上端が突出し、その後下垂するa類、受部が突出し、上下に張り出すものうち、受部上端の長さが受部下端より短いb類、受部が突出し上下にはりだすものうち受部上端の長さが受部下端の長さより長いc類という分析を行うことが出来た。そしてそれらを包括する形で5期の区分を設けた。その結果、結合器台は大型から中型に変

容し、最終的に口径が10cm程度の小型の器台に変容していく。そしてこれらの画期を先に述べた編年に照らし合わせる私案3期と4期の画期の部分に大型から中型への変容の画期に重なることが分かった。そして、これらの器台の消滅時期に関しては検討を残すとしたものの、概ね私案4-2期、遅くとも5期のはじめのころではほとんど見られなくなるとした。

4 考察

ここまで、在出土器の編年、結合器台の属性分析に関しまとめてきた。最後にここでは私案と既存編年との対比を行うと共に、今後の展望をまとめていく。

まず、既存編年との対比に関してだがここでは漆町編年との対比を見ていく。その結果私案1期は、標識遺構の重複より漆町V-3群、2-1期は漆町2-1群、2-2期が漆町2-2群併行になるといえる。そして2-3期に関してだが、標識遺構が重なっておらず、併行関係を言うのが難しいが、2-3期段階ではいわゆる「月影甕」と言われるような口縁端部を細くし外反させる有段口縁甕は出現しておらず法仏式の色が強いことから漆町2-2群併行の範疇と考える。私案3-1、3-2期に関してはどちらも指標遺構が3-1、3-2群と重なることからそれぞれ3-1群併行、3-2群併行と言える。そして私案4期だが、4-1期に関しては漆町4・5群にまたがるものと考えている。漆町4群と5群に関しては解釈が各研究者によって異なるが田嶋氏は4群を畿内の「庄内式古段階」と時間軸の上での整合性を合わせる意味で持ってきておりわずかに外来系が波及されるとし、5群にて外来系の土器移動が明確になる段階とした。しかし、今回検討するにあたり改めて私案にて検討を行うと今回抽出した器種においてはこの差異が見出せないことから今回は包含した形とした。4-2期に関しては指標遺構の重なりから6群併行とした。

最後に5期に関してだが、本稿ではこの段階の細分化が未消化の状態であり、現状では7から8群段階に当たると考えている。

以上が既存編年との対比である。

次に、今後の展望に関してだが、まず、私案5期の細分化である。今回、畿内で言うところの庄内式併行期段階に特に焦点を当て検討をおこなってきた。その結果、当該期に関しては細分化及び指標を示すことが出来た。しかしその次の段階である布留式期に関しては大きな枠組みでしか示しておらず、今後この部分に関しても細分化を試みたいと考えている。また、今回細かく検討を行っていない小型土器、器台等に関しても分類試案を示し、他地域との併行関係を終える形で今後展示していきたいと考える。

《修士論文要旨》

輻線文縁軒丸瓦からみた初期寺院の造営氏族の研究

滑川 有花子*

輻線文縁軒丸瓦とは、外区外縁に「輻線文」と呼ばれる短いスポーク状の文様を密にめぐらせている軒丸瓦のことである。大和では、7世紀後半に渡来系氏族・東漢氏が造営した檜隈寺跡から出土する。しかし、この瓦は大和では分布が少なく、近江に分布圏があることで知られている。本論では輻線文縁軒丸瓦に注目し、近江と大和にはどのような関わりがみられるかを中心に検討を行った。

第1章の研究史では(1)輻線文縁軒丸瓦の研究(2)出土瓦を中心とした造営氏族の研究(3)文献を中心とした造営氏族の研究(4)渡来系氏族と考古資料の研究と4つに分けて論じた。

第2章では、対象とする遺跡（大和3遺跡・近江8遺跡）と計11遺跡から出土している輻線文縁軒丸瓦の概要と研究方法を論じた。

第3章の分析では以下5つから分析と分類をした。

- (1) 輻線文縁軒丸瓦の出土量と出土場所、基壇との関係性
- (2) 輻線文の配置
- (3) 瓦当径の大きさ
- (4) 製作技法
- (5) 地域性

分析した結果、全体的に出土量は少ないが、その中でも突出して穴太廃寺と檜隈寺跡の点数が多い。渡来系氏族の寺院跡で検出される瓦積基壇の上に葺かれている寺院と二重基壇（乱石積二重基壇）の上に葺かれている寺院、未調査地で不明のものがあり、必ずしも瓦積基壇の上に葺かれているわけではないことが分かり、関係性は希薄であった。また、金堂の上に葺かれている寺院が多く、寺院造営の過程として金堂→塔→講堂→回廊→中門の順に進むので、寺院造営の初期に用いられ、最重要箇所に着かれていたことが分かった。

また、(2)～(5)を分類しまとめると、以下のようになった。

① 近江・湖西

瓦当径が20cmを超える大型品で、瓦当裏面に格子タタキを施し、接合技法が印籠つき法と接着法の2種類があり、広い間隔で輻線文を配置している。

② 近江・湖南

瓦当径15cm～17cm台と一番小さく、広い間隔で輻線文を配置し、近江・安養寺廃寺以外では瓦当裏面はナデ調整を施し、接合技法は印籠つき法である。

③ 大和系統

複弁系の文様で瓦当径は18cm～20cmで幅が狭く細かく輻線文を配置し、瓦当裏面はナデ調整

を施し、接合技法が印籠つぎ法である。

④ その他

大窪寺

第4章では、素弁・単弁系の年代観と複弁系の年代観とに分けて、製作技法や文様の観点から総合的に検討し編年を組んだ。

その結果として、7世紀第2四半期後半に大窪寺素弁八弁蓮華文軒丸瓦、7世紀第3四半期前半に宝光寺素弁八弁蓮華文軒丸瓦、7世紀第3四半期中頃～後半にかけて安養寺廢寺単弁八弁蓮華文軒丸瓦、7世紀第3四半期大津京遷都直前に穴太廢寺素弁八弁蓮華文軒丸瓦、南滋賀廢寺素弁八弁蓮華文軒丸瓦、手原遺跡、蜂屋遺跡、7世紀第3四半期大津宮時代に南滋賀廢寺・長尾瓦窯・崇福寺の複弁八弁蓮華文軒丸瓦、天武朝前半に檜隈寺跡と二光寺廢寺複弁八弁蓮華文軒丸瓦、屋中寺廢寺複弁八弁蓮華文軒丸瓦と位置付けた。

第5章では近江・湖西地域・湖南地域・湖東地域に分布していた氏族と大和地域に分布していた氏族を先行研究を基にし、まとめた。大和・檜前地域では5世紀後半頃に朝鮮半島から渡来した人々が檜前地域に居住し、その後檜前地域に居住していた人々が近江に居住し勢力を広げていたことが分かった。檜前地域は東漢氏の本拠地となり、東漢氏系渡来系氏族は近江・湖西地域・湖南地域にも広く分布している。湖東地域にも東漢氏系渡来系氏族が居住していたが、同時代に活躍した秦氏も居住していたようである。

第6章の考察では、第3～5章で論じたことを中心に検討を行った。南滋賀廢寺の素弁八弁蓮華文軒丸瓦は資料実見した結果、製作技法が接着法と印籠つぎ法の2種類があり、穴太廢寺出土の素弁八弁蓮華文軒丸瓦と瓦当裏面の調整方法と胎土が同じであることから、穴太廢寺の素弁八弁蓮華文軒丸瓦を製作した工人集団が南滋賀廢寺の素弁八弁蓮華文軒丸瓦を製作したとみた。

天武朝になると、東漢氏の本拠地に檜隈寺が造営されるので、近江でこの種類の瓦を製作していた工人集団が大和へ移動したと考えられる。

編年を組んだところ、同時代で文様が類似していることから時期差ではなく同族の中心氏族から枝氏氏族に至る位置の変化の過程を表していると考えられる。

また、朝鮮半島には慶州の山岳・盆地に外区が輻線文の文様をもつ瓦が集中的に分布し、遡っても天武朝に初現があたることから、日本の渡来系氏族が何らかの理由で開発した可能性が高く、文献には登場しない日本と東漢氏・慶州との交流があったことが想定できるとした。

輻線文縁軒丸瓦だけに限らず7世紀後半の瓦を詳しくみると朝鮮半島での技術を日本になじみやすく変化させ、日本流に変化していく過程に気づくことができた。

《修士論文要旨》

古墳時代から古代にかけての南九州の集落と集団

松 島 隆 介*

本稿の目的は南九州の古墳時代から古代にかけての集落と集団の消長や変遷を明らかにすることである。今回は生活様式の面から特に検討すべき遺構と遺物に焦点を当てた研究を行った。

研究を行うにあたり、集落、集団論に関する研究史、南九州の竪穴建物と火処に関する研究史、土器やスコゲ観察について研究史を整理し研究上の課題を明らかにし、本稿の目的を遺構と遺物を有機的に検討する集落研究を行うこと、火処の使用方法的分析、甕（鍋釜）といった遺物に対する使用方法的分析、火処や甕（鍋釜）の使用痕分析から集落・集団間の繋がりや時期的変遷を探ることとした。

研究対象の地域は現在の宮崎県域とし、特に調査成果の多い宮崎平野部を中心に扱った。宮崎平野部は主に河川の流域を単位として3地域に区分した。また、宮崎平野部以外の宮崎県域を周辺域として3地域に区分した。対象となる時期は弥生時代後期から平安時代までとした。

はじめに遺構の分析として火処の時期、地域別の変遷を整理し画期を明らかにした。宮崎平野部は5時期に区分することができ、5世紀中頃に宮崎平野部でカマドが受容され第1の画期を迎える。5世紀後半に土器埋設炉が出現するが、カマド、土器埋設炉ともに地床炉と比較すると使用された割合が少ない。6世紀後半から7世紀前半にかけて第2の画期がありカマドと土器埋設炉の割合が大幅に増加し、地床炉が著しく減少する。宮崎平野部の特徴として使用割合に変化はあるが、いずれの火処も排他的に一本化されることはなく、竪穴建物が使用される最終段階まですべての火処が使用されることが挙げられる。また、同一竪穴建物内で複数の異なる火処が併存する遺構検出例が見られ使用方法により火処を使い分けていた可能性が指摘される。周辺域では平野部の影響を受ける時期もあるが、基本的には平野部と異なり地床炉が中心の火処である

次いで土器のスコゲ観察による使用痕分析を行い、甕（鍋釜）の使用痕の特徴を整理しどの火処で使用され、どのような調理が行われていたかを復元した。宮崎平野部では全時期を通じて炉を用いた湯取り法炊飯が行われていることが確認された。カマドと土器埋設炉で使用された甕（鍋釜）は判別が難しいが浮き置き痕跡と口縁部や頸部付近への粘土付着を参考に分類し、土器埋設炉を用いて浮き置きで米蒸調理が行われていたこと、カマドは二つ掛けカマドが使用されていた可能性を指摘した。米蒸調理で重要な器種である甑の分析も行った。宮崎平野部、周辺域共に胴部外面にススが付着する甑が確認され先述の土器埋設炉を用いて浮き置きで使用された甕（鍋釜）と合わせて土器埋設炉で米蒸調理が行われていたことを示している。

遺物の分析では調理時の使用痕とは別に土器埋設炉の炉体土器の使用痕の分析を行った。炉体土器の特徴として胴部内面に帯状の吸着ススが広範囲に付着し、炉体土器の内側で火を焚いていたこと。カマドで使用された甕（鍋釜）の使用痕とは別に胴部外面の広範囲に粘土付着が見られ

ることの2点が明らかになった。こうした痕跡は宮崎平野部の炉体土器で普遍的に観察され、土器埋設炉の設置方法と使用方法に大きく関係していることが指摘できた。

上記の炉体土器の分析を踏まえて、土器埋設炉の設置方法について検討した。その結果、土器埋設炉では設置時にカマドで行われる空焚きが行われていたことを指摘した。このことから土器埋設炉がカマドの受容によって出現した火処であることを機能的にも説明することが可能になった。

設置構造を踏まえて、土器埋設炉の出現理由について他の火処と要素を整理して検討した。土器埋設炉がカマドの高火力調理と米蒸調理の実施が可能であると同時に従来の地床炉の重要な要素である建物内の照明機能と暖房機能を併せ持った機能性の高い火処であったことを示し、宮崎平野部の集落や集団が後者の地床炉の要素を求めた結果出現に至ったことを指摘した。

最後にここまで遺構、遺物、火処の出現と別々に検討した成果を整理し、宮崎平野部の古墳時代の生活様式の変化を明らかにした。

1期以来の「地床炉で湯取り法炊飯を行う生活様式」から2期に「カマドを用いた二度蒸し法で米蒸調理を行う生活様式」が外部からのカマドの受容により成立したが、広く普及したのは3期に地域内で独自に出現した「土器埋設炉を用いた茹で蒸し法で米蒸調理を行う生活様式」であることを示し、集落間の差は認められながらも緩やかに変化していたことを明らかにした。周辺域では一部の時期や集落遺跡を除いて全期間を通じて「地床炉で湯取り法炊飯を行う生活様式」であり、奈良時代以降に日向国にまとめられる地域内であってもその生活様式には大きな差があることを指摘した。

《修士論文要旨》

海底出土遺物の脱鉄処理と安定化

溝 口 侑 希*

1. はじめに

鉄と木材からなる複合遺物に関して、世界中で問題が確認されている。海底の遺物表表面に付着する硫酸還元菌が木材と鉄の接触面に硫酸鉄を生成する。大気環境下で硫化鉄が吸湿・酸化し、硫酸塩水和物や硫酸へと変化する。この反応に伴う体積膨張や酸による木材組織の加水分解によって木材の劣化が進行する。特に保存処理剤として用いられるPEGが鉄を触媒として分解し、低分子化するすることで吸湿性の上昇などが引き起こされる。

この対策として木材内部の硫化鉄をDTPAやEDTAといったキレート剤によって抽出する方法がとられる。EDTAでは脱鉄処理後にこの問題が発生し、現在ヨーロッパではDTPAによる脱鉄処理が主流となっている。DTPAとEDTAの比較検証から硫黄問題発生抑制要因を探った。

2. 「硫黄問題」について

1961年に引き上げられたスウェーデンのVASA号は、PEGによって保存処理された。保存処理を終え、多雨のあった2000年以降木材と鉄釘の接触面において変色や結晶の析出が確認され、分析により表面上の黄白色の結晶がpH1~3の強酸性を示すこと、この結晶の大部分が硫酸鉄であることが指摘された。この現象は世界中で確認され問題視されることとなった。アンモニアガス等を用いた中和などが試みられた一方、この原因となった鉄を除去すべく電気泳動処理やキレート剤を用いた脱鉄処理が講じられた。電気泳動よりもキレート剤のほうが脱鉄効果が認められ、さらに様々な薬剤がキレート剤として用いられてきた結果、DTPAが安全性や木材への影響の少なさ、脱鉄処理後の問題発生がないことから用いられるようになった。一方日本ではEDTAが脱色剤として用いられるにすぎず、鷹島海底遺跡の遺物においてはEDTAを用いた保存処理後の遺物に「硫黄問題」が報告されている。

3. 実験と結果

実験はすべて鷹島海底遺跡付近から出土した釘穴痕のある木材を用いて行い、分析にはイオンクロマトグラフィーを用いた。DTPAとEDTAのキレート能力の比較として、1%溶液へ1か月間の浸漬を行った。1週間ごとの溶液交換とその溶液分析により、DTPAがEDTAの約1.1倍の総抽出量を示した。各期間ごとの両溶液の抽出傾向は類似していたが、どの期間においてもDTPAに優位性が認められた。

次に、DTPAとEDTAによる脱鉄処理後の木材表面の硫酸イオンの残存量を分析することでキレート能力を比較した。DTPAとEDTAによる脱鉄処理後の木材を紙やすりによって粉末化し、

層状に木材内部の残存硫酸イオン量を分析することで両キレート剤の深度方向のキレート能力の比較とした。0.5mmごとに分析をしたところ、1か月、2か月の両期間においてDTPAによる浸漬では表層における残存硫酸イオン量が少なく、EDTAでは表層と深層の残存量に明確な差はなかった。

最後の実験としてマイクロフォーカスX線CTで鉄釘痕に劣化の進行したPEG処理後の木材を観察した。この木材は硫酸鉄と思われる白色結晶の析出が確認されていた。この木材について内部の劣化状況をX線CTを用いて観察した結果、結晶は空気と接触する木材表面方面に膨張し反応が進行していることが明らかとなった。

4. 考察

DTPAとEDTAへの1か月の浸漬では、各期間の抽出量と総抽出量の全てにおいてDTPAに優位が認められたものの、総抽出量の比較においてもその差は約1.1倍にとどまった。これにより、DTPAとEDTAのキレート能力と保存処理後の問題の有無の差は、硫化鉄の抽出量の他に要因があると考えた。また、1か月の浸漬では各期間の抽出量に差がないことからすべての硫化鉄を抽出したとは考えづらく、全ての鉄を除去するためには数か月にわたる浸漬が必要と考えられる。

深度方向のキレート能力の比較では、1か月、2か月の両期間においてEDTAよりもDTPAによる処理後の木材の方が表層における残存硫酸イオン量が少なかった。これは表層の脱鉄を目的とするならばDTPAが適することを意味する。

鉄釘の劣化の進行状態をX線CTで観察した結果、硫化鉄の酸化による硫酸鉄結晶の発生は空気に接触する表面付近から生じているため、表面付近の鉄錆を完全に除去するか、これ以上の酸化を防ぐことができれば、鉄分が内部に残存していたとしても劣化が抑制できる可能性がある。

《修士論文要旨》

深層学習を用いた瓦の分類に関する研究

三 好 佑 佳*

本研究は、古代から近世までの瓦を対象に、報告書や瓦集などから画像をスキャンし、深層学習（ディープラーニング）を用いて自動分類を試みたものである。また、人工知能が文化財に関する研究において利用にされている例も挙げるなど、考古学や文化財と科学技術の結びつきについても取り上げている。

深層学習とは、人間の思考回路をまねてつくられたもので、機械学習の中の一分野である。機械学習は、人工知能の分野の1つで、人間に備わる学習能力と同じような機能をコンピュータで再現しようとする技術のことである。深層学習を用いるメリットは、他の手法と比較したときに高い精度を発揮することで、その高い汎用性により、さまざまな分野で応用される例がみられる。

瓦を自動分類することで、大量に出土する瓦の分類の効率化を図り、客観的に瓦の分類をおこなうことができるようになる。なお、今回の研究は、瓦の同範を判別するものではない。深層学習を用いることで、瓦のおおまかな分類をおこなうことができる。しかし、そのためには、多くの解像度の高いデータと、より細かく学習・検証するために高い処理能力が必要である。本研究で使用したのは、報告書や瓦集の写真が大半である。報告書や瓦集は、撮影された自治体や年代によって画質が異なり、解像度の低い画像も少なからず見られた。これによって、文様の特徴の細かな違いの認識が難しかったことから、まずは、瓦を種類別に大分類し、その後、軒丸瓦の文様の分類をおこなった。

使用した画像は、報告書や瓦集の図版をスキャンしたもので、軒丸瓦2271点（うち完形546点）、軒平瓦2341点（うち完形421点）、鬼瓦263点（うち完形161点）の合計4875点である。

本研究では、大きく2つにテーマを分けて合計4種類の実験をおこなった。それは、瓦の形を元に分類ができるかを主に実験をおこなった「大分類」と、瓦の文様を元に分類できるかを主に実験をおこなった「小分類」である。

まず、軒丸瓦・軒平瓦・鬼瓦の分類をした大分類は、それぞれ正答率99%、98%、97%と比較的精度の高い結果を得ることができた。また、その後におこなった3種類の小分類でも今後にかける結果を得ることができた。3種類の小分類のうち、最初におこなった7種類の分類では、ほとんどの正答率が80%を越え、次におこなった軒丸瓦の文様の一部を切り取った実験では、蓮華文は正答率が40%弱にとどまったが、巴文は99%の正答率を得ることができた。また、最後におこなった蓮華文・巴文・沢瀉文の3種類の軒丸瓦の文様分類の実験は、沢瀉文は、95%の正答率が得られ、蓮華文と巴文に関しては、80%近い正答率が得られた。

このように、未だ同範を識別し、分類するまでには至っていないが、形状や文様ごとに分類をおこなうことは可能であるという実験結果が得られた。実験をふまえてわかったことは、同範を

識別し、分類するためには、画質のよい画像と、高品質のGPUは必要不可欠だということである。各実験で誤った結果となった瓦や文様に分類された瓦画像の特徴として、画質のあまり良くない画像が多かった。これは、実験時の画像サイズが極めて小さく、画質の良くない瓦画像の形状や文様は、つぶれてしまって判別できないため、誤った分類がなされてしまったと考える。このことから、深層学習を用いた実験に使用する画質は、実験の結果を左右する重要な要素であるといえる。また、本研究で用いたGPUでは、形状による分類および文様の判別をすることが限界であったため、同範に関する分類はおこなっていない。

深層学習は、文化財全般に用いることができ、その汎用性は、考古学の幅を広げることにつながる。その一方で、本研究のように、実験結果がパソコンのGPUや画像の質に左右されるという点や、深層学習をおこなうためには、大量の画像（実験をおこなうための素材）が必要となるといえる点が問題点としてあげられる。現在は、瓦の形状と文様の分類をおこなうのみにとどまっているが、同範分類などのより細かい分類をおこなえる段階に少しでも近づくためには、より細かい分類をおこなう研究をする必要があると考える。

《修士論文要旨》

戦国期大和国の支配と拠点城郭

矢野 稔 貴*

本稿の課題と分析方法

大和国の城郭研究は村田修三氏以来、数多くの成果を積み重ねている。特に村田氏が示した城郭による在地構造の分析や後背地の概念は、畿内各地の城郭研究にも大きな影響を与えている。しかし、大和国の国人によって維持された「山ノ城」と呼ばれる拠点城郭は一部の研究を除いて、再検討されることはなかった。

一方、近年盛んな畿内戦国史研究においても大和国に関する研究は、室町幕府や細川氏、三好氏などの研究と比較すると低調と言わざるを得ない。木沢長政や松永久秀といった外部勢力による大和国支配のありかたに関しては詳細に分析されつつあるが、興福寺の荘官を出自とする衆徒国民の動向は十分に検討されているとは言い難い。

こうした研究動向を踏まえて、本稿では以下の課題を設定した。まず「山ノ城」の再検討である。「古市山ノ城」と呼ばれた鉢伏城や筒井氏の椿尾上城を事例として、「山ノ城」の成立過程を畿内近国における戦国大名や国衆の拠点城郭の中に位置づけた。具体的には①「古市山ノ城」と呼称される鉢伏城を「山ノ城」への過渡的な存在として評価して良いのか。②「山ノ城」は大和国内で独自に創出した山城のありかたと評価して良いのか。独自のものでない場合はどこからもたらされた概念なのか。③「戦国期拠点城郭」（千田2000）と定義されるような畿内近国の拠点城郭との類似点・相違点はどこに求められるのか。以上の3点に着目して「山ノ城」の実態を改めて検討した。

2つ目に城郭からみた大和国支配である。本稿では興福寺に編成される衆徒から脱却して、織豊権力の支援によって一国支配を実現した筒井氏を事例とした。特に城郭維持のありかたに着目して、その支配の変容を明らかにした。その中で長政や久秀といった外部勢力による大和国支配との差異にも注目した。

「山ノ城」の再検討

「山ノ城」の再検討の端緒として、「古市山ノ城」と呼称される鉢伏城を取り上げた。平面構造（縄張り）や「祐維記抄」の記述から、鉢伏城を「山ノ城」の過渡的な存在とは位置づけずに、軍事機能を専一とした山城と評価した。軍事拠点として維持される山城は、当時の畿内近国ではごく一般的なものであった。

軍事機能を専一とした山城の中には、政治情勢の緊迫化に伴って消極的に山城を政治拠点として維持されるものが出現してきた。特に細川京兆家が維持した芥川山城などがその代表例として挙げられる。その後、細川京兆家の被官であった木沢長政は飯盛城や信貴山城などの山城を積極

的に拠点化していった。こうした山城の「消極的な拠点化」から「積極的な拠点化」の中に「戦国期拠点城郭」の出現を改めて確認した。

長政期信貴山城を画期として大和国に「戦国期拠点城郭」の概念が導入されると、各国人が政治拠点として維持する山城である「山ノ城」が出現した(中川2017)。「一國悉以帰伏」(『多聞院日記』天文15年10月10日条)を果たした筒井順昭は、その象徴として軍事拠点であった樅尾上城に政庁・居住機能を統合して「山ノ城」を創出した。

「山ノ城」は長政の信貴山城を画期として出現したものであり、「古市山ノ城」が過渡的な存在であると評価できないことを改めて確認した。「山ノ城」は「戦国期拠点城郭」の一類型として理解することができるが、各国人が維持したという多極性や、前提となる山城のありかたが異なったことに、「山ノ城」の独自性を見て取ることができる。

城郭からみた筒井氏の支配

「一國悉以帰伏」を達成した順昭であったが、最前線の軍事拠点であった貝吹山城ですら直轄にできず、在城する在地勢力が途中で放棄するなど、その支配は極めて不安定なものであった。順昭の大和国支配は「郷」を越えた支配を行ったという点においては画期が認められるが、安定した一国支配を達成することは出来なかった。

順昭の跡を継いだ順慶も家臣団形成が十分に行うことが出来ずに、不安定な権力基盤であった。しかし、従来は支配することは出来なかった都祁地域などを傘下にし、順昭段階では達成出来なかった「郷」を越えた支配を確立したと結論づけた。こうして国衆とも評価できるような立場になった順慶は織田権力が主導する一国破城や指出を通じて、大名とも表現すべき権力へと成長していった。

参考文献

- 千田嘉博 2000「守護所から戦国期拠点城郭へ」『織豊系城郭の形成』東京大学出版会(初出1994)
中川貴皓 2017「松永久秀と信貴山城」天野忠幸編『松永久秀』宮帯出版社
村田修三 1985「大和の『山ノ城』」岸俊男教授退官記念会編『日本政治社会史研究』下、塙書房

《修士論文要旨》

弥生時代中期から古墳時代における漁撈具の組成

～東京湾沿岸地域を中心に～

山 本 美 喜*

本論は、主に弥生時代中期後半から古墳時代にかけての東東京湾沿岸部における漁撈具の組成についての研究である。筆者の卒業論文の研究において、房総半島では弥生時代に属する釣針が千葉県内ではみられず、三浦半島では弥生時代の中期後葉から後期に属する海蝕洞穴での釣針の利用が顕著であることがわかった。この結果を受けて、房総半島などの東京湾沿岸地域においてどのような漁撈具が利用されていたのかを解明することを大きな課題として本論の研究を行った。現在でも漁撈が盛んな地域である東京湾沿岸周辺においてどのような漁撈具がどの地域で使われていたのかを今一度明らかにしていくことが本論の目的である。

房総半島の東京湾東岸に当たる地域では、土錘による網漁が多いことが先行研究により示されていることから、主に釣り漁と網漁という2つの漁法について考察した。したがって、神奈川県と千葉県出土の釣針に加え、両県と東京都内で出土している土錘、石錘類を中心に集成し、分析を行った。

まず、釣針は「最大幅と鈎長」「チモトの形状」「アグの消長」の3点よりその大きさや形状の変化から釣針が出土している地域でどのような違いが現れるのか検討した。釣針において最も重要な部位である鈎部の最大幅と鈎長はその大きさにより獲得する魚種がある程度決められていることが指摘されている。また、対象魚の最大口に対して約半分の最大幅の釣針が最も漁獲性が高いとされている。以上のことを参考に釣針の最大幅と鈎長について計測を行った結果、房総半島の東京湾東岸地域では意図的に幅が広く鈎部が短い釣針を使い、神奈川県では幅が狭く鈎部が長い釣針が作られたことが分かった。

房総半島では様々な幅の釣針を用意することで多様な魚種に対応したと考えられ、三浦半島においては鈎部を長くすることでより確実に魚の口に刺さるつくりをしていたと考えられた。次にチモトの形状とアグの消長を分析したところ、三浦半島ではより魚を獲得しやすい工夫を釣針に施していることがわかった。また、三浦半島を中心に出土している結合式釣針を2種類に分類することができると考え、それらは和歌山県などで利用された角釣針の系譜を引くものと、三浦半島で弥生時代中期後半から利用されている結合式釣針であった。

これらの結果と合わせて、第4章において釣針・土錘・石錘・有頭石錘の出土数と分布の観点から分析、考察を行った。その結果として、古墳時代前期が東京湾沿岸部における漁撈の画期であると結論付けた。古墳時代前期は相模湾沿岸では石錘・有頭石錘による漁撈が行われ、房総半島では鉄製釣針が普及し、三浦半島では結合式釣針が多くみられ土錘の利用も広い地域で始まるのである。特に土錘利用は房総半島の都川～小糸川にかけての東京湾東岸地域で顕著であった。

以上のことから神奈川県下、特に結合式釣針の利用が主体である三浦半島においての釣り漁では獲得する魚種を大型魚類に定めてそれらを確実に捉える漁法を選択していたと言える。一方、東京低地や房総半島においては土錘による網漁を積極的に利用し、多種多様な魚種を大量に求め、効率性を重視した釣り漁、網漁を選択していたと結論付けた。

《修士論文要旨》

日本の高句麗系瓦を考える

－軒丸瓦を中心に－

柳 尚 燿*

日本は文献史料や考古学資料を通して見ても百済から造瓦技術を受け入れたことは明確である。特に大和国の飛鳥寺の創建瓦が百済の瓦と文様構成だけではなく製作技法が一致することは明らかな証拠だと言える。だが、同じく大和国の豊浦寺では飛鳥寺とは文様構成が異なる瓦が大量に発見され、この瓦の文様構成が関西地域を中心に広がることが考古学的調査によって知られてきた。日本では少し膨らんでいる蓮弁の中央に稜線が施され、弁間に珠文や楔形の間弁を置くこの軒丸瓦で見られる要素が高句麗の瓦と似ている点から、高句麗系瓦だと名付けられた。

しかし、豊浦寺式の瓦は文様構成が高句麗の文様に完全に一致するものではなく珠文を置くなどの一部の文様構成が共通するだけで、未だにこの瓦の系統については不明確な点が多い。本研究は日本の高句麗系瓦の系統について考察することを目的とする。

第一章では、先ず日本の高句麗系瓦の概念について整理を行った。特定の文様構成を基に高句麗系瓦だと言われているが、全体的な文様構成は高句麗ではなく、百済や新羅に類例が見られる例もあって、日本における高句麗系瓦という名称について再検討する必要があると判断される。

第二章では高句麗瓦と日本の高句麗系瓦、百済の高句麗系瓦、新羅の高句麗系瓦の研究史を整理している。その結果、珠文などの間弁を基に高句麗系だと判断されていたが、最近の研究では高句麗から新羅を経由して日本に渡った高句麗新羅系や、出土が確認された寺院の名前を利用するなど、議論のあるテーマであることが分かった。日本の高句麗系瓦と百済と新羅の高句麗系との比較研究を通して、日本における「高句麗系瓦」という名称について再検討を行い、日韓の古代瓦の交流史の解明を目的として提示した。

第三章は日本の高句麗系瓦を集成している。関西地域の豊浦寺と共に生産地である隼上り窯跡とその派生の瓦、これらと関係ない直接輸入されたと疑われる瓦も発見された。主に文献史料でも、高句麗の渡来人が居住していたことが知られている茨城県、埼玉県、東京都、神奈川県などの地域と島根県、岡山県の中国地方、さらに朝鮮半島から近く、古くから日韓交流が活発であった九州地方である。

第四章では今まで集成した高句麗系瓦の型式分類を行っている。メインとなる文様を基準として蓮華文、複合蓮華文、鬼面文に分けられる。さらに、蓮華文は一般的蓮華文、間弁が変形し、内区を区画する役割をする区画線蓮華文、同じ文様の蓮華が重ねて配する多層蓮華文に分けた。一般的蓮華文は弁端を基準として細分できる。さらに、日本の高句麗系瓦の全体的展開様相を把握している。日本の高句麗系瓦は先ず畿内地域を中心に広がる。しかし、畿内地域の鬼面文と複合蓮華文は非主流のものである。島根県と岡山県の複合蓮華文と多層蓮華文も以前では見られな

いものである。さらに、九州地方では内区を区画する区画線蓮華文も登場する。関東地域でも畿内とは異なる瓦が見られる。これを踏まえて日本の高句麗系瓦の系統分析を試みた。高句麗から百済経由、新羅経由、直通系に分けられる。豊浦寺式と隼上がり窯跡も百済経由と新羅経由だと考えられる。

第五章では高句麗瓦と百済、新羅の高句麗系瓦と日本の高句麗系瓦との比較を通して瓦の系統を明かそうとした。

第六章では本稿の整理を行い、成果と課題を提示している。今回は資料収集などが困難な状況であったが、日本に高句麗の製作技法を流れた可能性を見たのが成果だと考えられる。

《修士論文要旨》

学生相談機関の多様な心理支援に対するイメージと 援助要請行動への接近・回避要因の関連

荒 巻 佐 代 子*

1. 問題と目的

少子化が進む一方で大学進学率は増加傾向にあり、現代の大学には様々な背景やニーズを持つ学生が入学するようになった。近年の大学では学生の抱える多様な問題に対応できるよう、学生支援・学生相談体制の整備が急務となっている（日本学生支援機構,2007）。その中でも、悩みを抱えながらも相談に来ない学生への対応は95.9%の大学で特に必要性の高い課題として挙げられる（独立行政法人日本学生支援機構,2014）。悩みの相談は援助要請という概念のもと研究されてきた。先行研究から、援助要請に関する指標として援助要請行動の結果予期や行動しやすさの検討が必要であると考えられた。

現在、学生相談機関は個別相談以外に予防的・心理教育的アプローチを行ったり（岩橋, 2006）、オンラインでの支援によってオフラインでは繋がれない学生と関わったりしている（中川ら,2019;吉永ら,2010）。多様な支援が混在する中、個別相談以外の支援について学生が相談行動に抱く期待や不安とどのように関係しているかを調査した研究は少ない。

本研究では、個別相談に行きにくい学生のニーズや不安をカバーする学生支援サービスの展開を検討するため、多様な学生支援に対する学生の評価が学生の来談行動への期待・不安とどのように関連しているか明らかにすることを目的とする。個別相談（以下、Cとする）に加えて、その他のサービスの在り方を「会話主体と心理教育主体」「対面とオンライン」という2つの軸から捉え、会話・対面をティーアワー（以下、T）、心理教育・対面を講義（以下、L）、会話・オンラインをダイアリー（D）、心理教育・オンラインをセルフケア教材（S）、として取り上げる。

2. 事前調査

調査対象となる大学の学部生を対象にWeb質問紙による調査を実施した。伊藤（2006）の学生相談機関イメージ尺度を個別相談以外の支援にも適用できるよう修正し、因子構造を調査した。不備のある回答を除き229名の回答を分析の対象として、最尤法プロマックス回転を用いた。解釈可能性を考慮して4因子構造を採用した。各因子、複数の因子に相関の高い項目を削除し、上位4項目を本調査で用いる項目として選定した。

3. 方法

学部生を対象にweb質問紙調査を実施した。調査内容は、①フェイスシート（年齢、性別）②各サービスの知覚された統制感③各サービスの修正版学生相談機関イメージ尺度（有益、危機支

援、不利益、不気味の4因子からなる) ③中岡・児玉(2011)の個別相談に対する援助要請期待・不安尺度であった。

4. 結果

不備のある回答を除き209名の回答を分析の対象とした。

知覚された統制感の多重比較(Holm法):統制感は回答者全体で $T, C < L, D, S$ であった。心理教育的サービスやオンラインサービスに対して統制感が高かった。個別相談の統制感低群(平均-1/2SD以下)では、 $C < T < L, D < S$ であった。

イメージ尺度の多重比較(Holm法):有益イメージは $T, C < L, D, S$ 、危機支援イメージは $T < L, D, S < C$ 、不利益イメージは $T < L, D, S < C$ 、不気味イメージは $S, D, L < T < C$ であった。調査対象の大学で実際に行われている個別相談やティーアワーより、オンライン支援の方が親しみやすい評価を得た。

援助要請期待・不安がイメージ尺度に与える影響:援助要請期待・不安尺度の各因子からイメージ尺度の各因子へのパスを仮定し、有意でないパスを削除してモデルを得た。カウンセラーと会話をする機会のない L, D, S であっても、強要への懸念やカウンセラーの対応への懸念がネガティブなイメージに影響を与えた。オンラインでの支援(D, S)では対面での支援より強要への懸念の影響が少なかった。

5. 考察と今後の課題

個別相談に利用しにくさを感じる学生にとってはオンラインでの心理教育的支援が利用しやすいと評価された。また、個別相談に利用しにくさを感じる学生にとってカウンセラーとオンラインで関わることのできるダイアリーが有益であると評価されやすく、来談しにくいもの他者からの直接的な援助を求めていると思われた。

パス解析では、強要への懸念とカウンセラーの対応への懸念が不利益イメージや不気味イメージに強く影響しており、本研究で取り上げたサービスはカウンセラーの振る舞いに懸念の高い学生に適したサービスが不足していると考えられた。強要への懸念が不気味イメージに繋がらないオンラインでの支援が対面の支援より強要への懸念の影響が緩和されること、学生同士の関わりが中心となるエンカウンター・グループやピアサポートはこうした懸念に対応したサービスとなる可能性があり、学生主体の支援を含めたより詳細な調査が必要であることが考えられた。

学生のニーズに対する学生支援の展開について、カウンセラーが学生に直接介入しない支援(ピアサポートやエンカウンター・グループなど)の充実の必要性が示唆された。また、学生相談活動を周知する際には強要への懸念やカウンセラーの対応への懸念の軽減のための工夫が必要であると思われた。

《修士論文要旨》

共依存傾向に影響を及ぼしている諸因子についての検討

—個人志向性と社会志向性の観点から—

中 島 明日香*

I. 問題と目的

近年、アルコール依存や薬物依存が世間に広く知られるようになってきたことを背景に、「依存」という言葉も一般的に使用されるようになってきたと思われる。その中で、アルコール依存症の治療現場で生まれた共依存という言葉がある。共依存の定義はさまざまであるが、人間関係において共通することは、他者に必要とされたい、他者をコントロールしたい点である。個人が持つ特徴としては、自尊心の低さや自他境界のあいまいさが共通していると言える。そして、このような特徴を持つことで、対人関係の問題や自己の健康問題に影響を及ぼしていると考えられている。そこで、本研究における共依存は「自分と他者との境界があいまいになり、自分よりも他者を優先し、他者に必要とされることで自分の価値を認め、互いに自分自身を喪失している状態」と定義する。本研究では、共依存を健常者にも見られる一般的な性質であって、一個人の特性のうちに備わっているかもしれない一つの傾性として考えてみる。すると、人がもともと持つ性格とも関連するのではないかと考えられ、本研究では個人の性格特性を示す指標として、個人志向性と社会志向性に焦点を当てて関連の有無を探求したいと思う。すなわち本研究の目的は、人それぞれが持つ、個人に向かう、あるいは社会に向かう志向性が、共依存傾向にどのような影響を与えるのかを検討することである。共依存関係にある人の志向性の特徴がわかることで、共依存状態に傾く心理的なきっかけを探ることができ、援助の仕方や考え方の変化などを促す助けになるのではないかと考える。

II. 研究方法

2021年10月～11月に大学生と社会人計185名に対して、無記名個別自記入式の質問紙調査を実施した。調査対象者の平均年齢は21.3歳であった。質問紙は以下の4項目で構成されていた。①フェイスシート 性別・年齢の記入を求めた。②共依存尺度 秋山・時田(1996)によって作成されたものを使用した。25項目4因子「他律因子」「過干渉因子」「感情伝達不得手因子」「行動嗜癖因子」で構成されている。③P尺度 伊藤(1993;1995)によって作成されたものを使用した。適応的で成熟した側面における社会適応特性と自己実現特性を測定する尺度である。「個人志向性」8項目と「社会志向性」9項目の計17項目で構成されている。④N尺度 伊藤(1993;1995)によって作成されたものを使用した。個人の不適応的側面における、人格の未成熟や不適応状態を測定する尺度である。「個人志向性」6項目と「社会志向性」7項目の計13項目で構成されている。分析方法は、各尺度・各因子において相関係数を算出し、その後共依存尺度を独立変数、

P尺度とN尺度を従属変数とした重回帰分析を行った。

Ⅲ. 結果

本研究では、「ネガティブな社会志向性」が共依存傾向に大きな正の影響を及ぼすことが示された。しかし、男性においては「ネガティブな個人志向性」が共依存尺度の「感情伝達不得手因子」との間に負の影響があることも示された。ポジティブな志向性は共依存傾向に負の影響を及ぼすことが多いが、女性においては「ポジティブな個人志向性」が共依存尺度の「過干渉因子」に正の影響を及ぼすことも示された。

Ⅳ. 考察

全体的には「ネガティブな社会志向性」を高度に持っていることが共依存傾向になりやすいと考えられるが、「ポジティブな個人志向性」をしっかり保つことが共依存傾向になることを防ぐのではないかと考えられる。男性においてのみ、「ネガティブな個人志向性」が「感情伝達不得手因子」に負の影響を及ぼした理由は、男性の方が怒りや嫌悪の感情を表出しやすいのではないかと考えられる。また、女性においてのみ「ポジティブな個人志向性」が「過干渉因子」に正の影響を及ぼした理由として、一般的に女性には世話焼き気質が備わっているのではないかと考えられる。

共依存関係に陥らない、すなわち人のために生きるのではなく、自己を確立し、社会に適応して生きていくためには自身を振り返ることが必要である。心理職は、クライアントの気持ちを受け止めつつ、クライアントの考えは本当にクライアント自身のものなのかを一緒に考えていく必要がある。心理職自身も、思考の偏りがいないか、職責意識を持ち主体的に行動できているかを知るために、常に自分自身を振り返ることが必要である。本研究の今後の課題として、綿密な共依存の当事者研究の積み重ねとこの研究とを照合させてみて、傾性としての共依存方向が実際の共依存にどうつながるのかを見ることが挙げられよう。

《修士論文要旨》

ペットを亡くす悲しみ

—家族の死としてのペットの死—

前 嶋 彩 佳*

問題と目的

近年、癒しを求めペットを飼い始める人が増えている。一般社団法人ペットフード協会が調査した新規飼育者飼育頭数は2018年を底に増加し、2020年の増加率は2019年よりも高まっている。ペットを飼う理由は「生活に癒し・安らぎが欲しかった」がトップである。

内閣府の動物愛護に関する世論調査（2000）では、少子高齢化や核家族化が進むとペットとの関係は「家族の一員同様に共に生活する世帯が増える」と43.3%が、「老後のパートナーとしてのペットの重要性が増す」と39.8%が、回答している。近年、伴侶動物と呼ばれるように、ペットに対する意識の変化がある。

ペットを喪失すると精神的・身体的症状が現れる場合がある。Gerwollsら（1994）はペットロスによる悲嘆は2カ月以内に改善が見られると述べたが、朝比奈（2002）やCarmack（1985）、Gosseら（1994）は、半年や1年が経過しても悲嘆が続いている場合もあると述べている。Doka（2002）によれば、ペットロスは非公認の悲嘆として無視されてきた。非公認の悲嘆は、遺された人たちが十分に喪の過程に取り組めないために複雑性悲嘆になりやすい。その痛みは周囲には理解されにくい、相談できずに自身の心の奥に押し込めてしまうなどの問題点も指摘される。

ペットロスのケアの場は、全国的な活動が少なく、ホットラインは日時や通話時間などの制限が多い。ケアを行うにあたり悲嘆者の思いを受け止めることが必要だが（高木,2012）、ソーシャルサポートの少なさ、周囲の理解のなさからそれが困難になることもある。本研究では、ペットロスにおけるソーシャルサポートの充実に向けて、悲嘆者の理解の為の研究を進める。各個人の悲嘆反応を調査し、ペットロスに苦しむ人の周囲に理解を促す方法を検討する。

方法

オンラインでの質問紙調査（調査①②）、対面のインタビュー（調査③）を並行して実施。調査①は社会人を対象、調査②はF大学学生を対象、調査③は調査②の中からインタビュー調査の協力者を抽出。大学生と社会人計116名が回答、平均年齢21.9歳、調査③は4名が回答。

質問紙調査ではペットの認識と悲嘆反応を中心に尋ねた。インタビューでは個人の悲嘆に焦点を当て、①ペットについて、②あなた（調査参加者）について、③周囲の人について、④今後についての4つの視点から語ってもらった。

結果

調査①②

- ・ペットの飼育経験が6割～7割程度
- ・家族として認識している回答は質問紙調査の①と②を合わせて約半数
- ・喪失時、「体の不調あり」は3割程度（調査②では1割程度）
- ・「生活の変化あり」は2割程度（調査②では1割程度）で、「1週間バイトを休んだ」「外に出かける頻度が減った」等の行動変化や「寂しい雰囲気があった」等の気分変化

調査③

Aさん：命日反応など

Bさん：別れの儀式の長期化など

Cさん：注意散漫など

Dさん：感情の麻痺など

このように、調査①②には大きな差はなく、ペットを家族と認識する人々が多いにも関わらず、身体の不調や生活の変化という形で悲嘆反応を意識した人の割合は多いとは言えなかった。しかし、調査③では重い悲嘆が語られた。この結果は、問題と目的の節で述べた、非公認の悲嘆と言われる意識しにくい悲嘆の状態がありうること、また一方で、長い悲嘆を経験する人がいるという先行研究の知見と符合する。そこで本研究では、インタビューに応じてくれた人々が表明した悲嘆はこれらの場合に当てはまると考え、その人々の悲嘆の内容について考察したい。

考察

インタビューでは3名は喪の過程が終了していない。Aさん、Bさんへのインタビューでは過去の喪失に囚われ、喪の過程が終了していない。Dさんはインタビュー中に涙をこぼしながら悲嘆反応を抑圧し、周囲に相談していないと語り、3名の中では最も悲嘆の遂行が困難になっている。Cさんは周囲に話したことにより喪の過程が終了したと考えられる。はじめの3人とCさんとは行動が正反対であるように見え、「聴いてもらう」という行動をとろうとする際には「判ってもらえるかどうか」という点での選別が行われるようである。

ペットとの関係において「動物から人間への同一化」と「人間から動物への同一化」、「相互作用」があると考えている。Aさんの家庭での「性格が似た方に懐く」、Bさん・Cさんの家庭での「人間と同じ行動」が同一化、動物からの癒しや人間からの庇護が相互作用に当たる。家族と認識するには「人間側からの意識」も大きく、「生活を共にする」、「意思疎通」も要因の一つと考えられる。こうした意識の持ち方を「判ってもらえるかどうか」が焦点であろう。

支援の際には要支援者がペットを「どんな存在」として捉えていたのかという関係性を聞く必要がある。支援者を増やす為には、悲嘆の中にある人の周囲に理解を促すのが第一歩であり、そのためには広報システムや講演会などの機会が効果的だと考えられる。そうした機会は悲嘆の中にある人にとって心理教育や悲嘆表出の場としての機能も期待できるだろう。

《修士論文要旨》

大学生の学校適応感における疲労感と充実感の検討

松 本 和 也*

I. 問題と目的

「疲れた」という言葉を耳にする機会は学生生活においてもよく遭遇し、疲労感是非常に身近な感覚と言える。内閣府（2004）の調査によると、概ね半数の若者が日常的に精神的、肉体的な疲労を感じているという報告があった。青年期の疲労感について理解することは、青年期のメンタルヘルスを考えるうえで重要であると考えられる。

疲労と疲労感について整理する。日本疲労学会によると、疲労は、「過度の肉体的および精神的活動、または疾病によって生じた独特の不快感と休養の願望を伴う身体の活動能力の減退状態」と定義され、心身への過負荷により生じた活動能力の低下のことである。疲労感とは「疲労が存在することを自覚する感覚」で、多くの場合不快感と活動意欲の低下が認められると定義されている。

斎藤（2012）によると、疲れは活動の種類やその遂行状況によって不快な感情を伴う場合と快い感情を伴う場合の2種類であると述べている。彼の研究から、自分の努力が適切に評価されていると感じている場合、ネガティブな疲労を伴う体験として捉えるのではなく、むしろポジティブな疲労を伴う体験になると考える。本研究では、充実感を快い感情の1つとして考え、疲労感と充実感の関係を明らかにする。福盛（2015）の研究から、疲労感が高いとしても、充実感の高い人も低い人も存在し、疲労感が低いとしても、充実感の高い人も低い人も存在することが示唆される。よって、疲労感と充実感の組み合わせにより、4群に分けられることが想定される。疲れは伴う感情により、将来への活動の動機付けや活動の成果への評価が異なると考えられるので、分類された4群では学校適応感が異なると推察される。本研究では、学校適応感を学校生活や学校での活動に対する満足度や帰属意識などを要因とする学生の主観的な心理状態と定義する。

そこで、本研究では疲労感を規定する要因を調査し、疲労感と充実感の関連および組み合わせによって想定される各群に所属する学生の特徴を学校適応感の視点から明らかにすることを目的とする。なお、仮説は以下の通りである。

- ①疲労感と充実感がともに平均値より高い大学生を分類した群では、学校適応感がある程度高くなる。
- ②疲労感が平均値より低く、充実感が平均値より高い大学生を分類した群では、学校適応感が最も高くなる。
- ③疲労感が平均値よりも高く、充実感が平均値よりも低い大学生を分類した群では、学校適応感が最も低くなる。
- ④疲労感と充実感がともに平均値よりも低い大学生を分類した群では、学校適応感は低くなる。

II. 方法

大学生205名(男子114名, 女子88名, 分からない/答えたくない3名, 平均年齢20.2歳, $SD = 1.12$)を対象に質問紙調査とインターネットから回答を求める方法を併用した。調査内容はフェイスシートの5項目と「PHQ-9 日本語版 2018年版 (村松, 2018)」、「充実感尺度の充実感気分-退屈・空虚感尺度 (大野, 1984)」、「日本語版 MFI-20 (菅谷ら, 2005)」、「学校適応感尺度 (石田, 2009)」である。

III. 結果と考察

大学生の疲労感と充実感の関連および組み合わせによって想定される各群の特徴を学校適応感の観点から捉えるために, 疲労感と充実感の平均値の高低2群の組み合わせによって4群に分類し, 二元配置分散分析を行った。検定の結果, 充実感の主効果が有意であったが ($F(1,201) = 6.14, p < .05$), 疲労感の主効果および交互作用は有意ではなかった。しかし, グラフを作成してみると, 疲労感低群における充実感の効果と充実感高群における疲労感の効果に差異が示唆されたので, 4群間の平均値を比較するためにペアごとの対検定を行った。その結果, 疲労感低群において, 充実感低群と充実感高群の間に学校適応感の差が有意であった ($F(1,201) = 6.04, p < .05$)。また, 充実感高群において, 疲労感低群と疲労感高群の間に学校適応感の差に傾向がみられた ($F(1,201) = 2.81, p < .1$)。従って, 疲労感の高い群において充実感の効果が学校適応感に影響を与えてなかったため, 仮説Iは支持されなかった。また, 充実感の高い場合のみ, 疲労感の効果が学校適応感に影響を与えていることも示された。つまり, 疲労感が低く, 充実感が高い場合においてのみ, 学校適応感が高くなると考えられる。この結果から, 仮説IIは支持された。学校適応感は, 疲労感が低く充実感の高い群が最も高く, つづいて疲労感と充実感がともに高い群, 疲労感と充実感がともに低い群, 疲労感が高く充実感の低い群が最も低くなるということが示されたことから, 仮説III, 仮説IVは支持された。

本研究の結果から, 疲労感と充実感の組み合わせによって, 学校適応感が異なることが明らかになった。疲労感が低く, 充実感の高い場合においてのみ, 学校適応感が高くなることが示された。つまり, 充実感を高めれば, 学校適応感も高くなり, 疲労感と学校適応感を抑制する要因と考えた。このことから, 大学生の学校適応感を向上させるには, 疲労感を低減し, 同時に充実感を高めるアプローチが重要であると言えるだろう。

《修士論文要旨》

セラピストクライアント関係における夢

—セラピスト自身の夢を分析することに重点を置いて—

的 場 悠 紀*

I 問題

心理学では夢について多くの分析がなされてきた。夢を分析することはカウンセリング場面でも多くの意味をもたらすからである。Freud (1900) は「欲望成就」の場である夢を取り上げることが無意識に近づくための最も良い方法であるとした。それは夢の内容を解き明かす夢解釈で夢の持つ意味に気づいていく作業である。フロイトの夢解釈以後多くの研究がされてきた。

臨床心理学においての実践として名島 (1995) は、心理臨床場面においてクライアントの夢について聞くことで、様々な情報を手に入れることができるとした。それは(1)クライアントの心理・社会的発達水準(2)パーソナリティ構造(3)対人関係(4)自我同一性の様態(5)現在直面している心理・社会的危機(6)治療の進展度や効果(7)治療者—クライアント関係の7つである。クライアントの理解に非常に役立つものばかりである。

しかし、心理療法はクライアントとセラピストの相互関係によって成り立つものであるにも関わらず、セラピストの夢に注意を向けて研究した論文は少なく、向けられたとしても逆転移やセラピストの意識的な態度の偏りの補償というような消極的な意味しか認められていない傾向がある。

そこで本論は、カウンセリング中のクライアントの様子にも触れつつセラピスト自身の夢について考察していこうと思う。カウンセリング場面においてクライアントの理解のためにセラピストの夢を考えることは無意識の力を借りて自分自身を顧みることにつながり、クライアントとの関係や治療構造、治療の進展度などを観察できるのではないかと考える。

II 方法

セラピスト自身の夢を取り上げ、カウンセリング実習内の事例と関連させながら考察していく。また文献収集を行い、考察の参考にしていく。自身の夢分析は自分でを行い、本学担当指導教員、社会学専攻臨床心理学コースの大学院生のフィードバックを受けながらさらに進めていった。セラピストの夢はカウンセリング場面や日々の生活場面から多くの影響を受けているため、その膨大なデータを処理する必要がある。夢内容、カウンセリング内のクライアントの発言、カウンセリングの進行度、生活面でカウンセリングの影響を感じたこと等をSCAT (Steps for Coding and Theorization, 大谷, 2007) でデータ化し考察の一助とした。本研究ではセラピスト自身の夢をフィードバックで説明し、SCATによる分析を通じて対応関係を明らかにして扱った。

Ⅲ 事例の検討

カウンセリング場面の説明とそれに紐づけられたであろうセラピストの夢の内容は、時系列にまとめて記した。カウンセリング場面のクライアントの様子とセラピストの夢の中のクライアントの様子を対応させ理解に努めた。カウンセリング場面とセラピストの夢の内容の二つからSCATのストーリーラインを作成した。

Ⅳ 結果

ストーリーラインを振り返り、セラピスト - セラピスト父親関係を用いてセラピストがクライアント - クライアント父関係を理解しようとする逆転移が生じていることなどが分かった。これはセラピストに権威関係が投影されており父親側に立っていると感じていたからである。セラピストが見た夢の中に、セラピストの父親が面倒事を起こし、それを注意するものがある。この夢について、クライアントが日々感じているであろう、教師・上司への不信感や父親らしくない父親へのコンプレクスを理解しようとしていると解釈した。

Ⅴ 考察

夢には夢見手の意識を超える第三者的な性格があるため、客観的にカウンセリング場面を捉えることができた。夢からヒントを得て、そしてそれを意識していく（心でそう感じながらも意識できなかった部分を）ことによってクライアントに違った角度からアプローチをすることができ、それを体験的に学んでいった。

Ⅵ 結論

心理職の躓きは、エラーの中にも意味があることを知ることやセラピスト自身気が付かなかったことを夢を利用したSCATによる構造化やスーパーヴィジョンなどにより、第三者の視点から眺めることによって気が付くことで解消できる。クライアントとセラピストの相互作用について、クライアントの夢のみならず、セラピストの夢を取り上げることも治療的に有意義なものである。

《修士論文要旨》

精神科看護師における職業アイデンティティの形成とバーンアウトの抑止の関連について

上 田 大 輔*

1. 本論文の問題意識

〈問題の現状〉

精神科看護師の業務は内科の看護師に比べ、コミュニケーション技術が求められ、感情労働を経験する機会も多い。そのため、感情が疲弊しバーンアウトに陥りやすいと考えられる。また、精神科看護師としての職業的アイデンティティが確立される前に精神科臨床における困難に直面し、自分の感情のケアが十分にできないでバーンアウトしてしまう看護師もいるのではないかと考えられる。

〈本論文の仮説〉

精神科に長期に勤務する看護師は、精神科看護師としての職業アイデンティティを確立しているものと考えられ、その確立されたアイデンティティによって精神科臨床特有の様々な困難、特に感情労働に対処していると考えられる。また、精神科看護師の職業アイデンティティは、自己の感情疲労を軽減しバーンアウトを避けることに関連していると考えられる。このことから、バーンアウトを抑止するには、職業アイデンティティ形成にとって促進的となるような条件を整えることが重要であると考えられる。そこで、職業アイデンティティの形成にとって、実際の職場環境においてどのような意識をもちつつ働くことが望ましいのかを明らかにすることが、バーンアウトの予防につながると考える。

2. 方法

〈調査対象者〉

10年以上精神科病棟で臨床経験のある現役精神科看護師3名に調査を行った。全員女性で、50代の正看護師である。

同じ病院の看護師3名に集団面接を行いデータを集めた。面接調査で得られた音声データは、逐語録を作成した後、Steps for Coding and Theorization (SCAT) により抽出して分析した。

3. 結果

精神科看護において「やりがい」を直接語られる看護師は少なかった。しかし、精神症状をもつ患者との信頼関係を構築していくことにより「自信」をつけていっていると語っていた。

また、精神科医療チームの中で看護師としての「役割」を果たすことを考え、他職種の考え方を取り入れたり、他職種と情報をやりとりしたりすることでよりよい「役割」を果たそうと考え

ていた。

暴力や暴言を患者から受けることは多いが、患者から嫌な対応をされても「患者は患者」と考えたり、患者の対応に集中して自分の感情にはふれなかったりという「心のバランス」をとることで対応されていた。

4. 考察

精神科看護師は、精神症状をもつ患者の対応をすることを業務としている。その業務を行うなかで、精神症状をもつ患者とコミュニケーションをとりながら「自信」をつけていく。また、精神科医療チームの中で情報をやりとりしながら「役割」を確立していく。さらに日々、患者の精神症状と向き合うなかで心の「バランス」をとりながら業務を続けていた。これらの要素によって精神科看護師としての職業アイデンティティは形成されていくのではないかと考えられる。またこの職業アイデンティティの発達は精神科看護師としての感情労働による疲弊から看護師を守りバーンアウトの抑止につながっているのではないかと考えられる。なお、職業アイデンティティにおける一般的な「やりがい」という概念はそれほど有効とは思われなかった。患者から褒められるということではなく、むしろ（他の職種を参考にしてではあったが）患者を褒める姿勢を自分自身が持てるということが、職業アイデンティティ発達の一部として理解されていることも推察された。